



Contents

平成20年度成果公開シンポジウム開催報告	P.1-2
諫早湾開門調査の環境影響評価方法書（骨子）素案に 意見書を提出	P.3-4
まぎらわしい生き物の和名	P.4
魚をめぐる民族知-有明海の自然環境と魚の関わり	P.5-6



写真提供：北村和秀氏

平成20年度 佐賀大学 有明海総合研究プロジェクト 成果公開シンポジウムを開催

有明海総合研究プロジェクト長 瀬口昌洋

平成20年度佐賀大学有明海総合研究プロジェクトの成果公開シンポジウムを平成21年5月23（土）9:30～17:00に佐賀大学理工学部6号館都市工学科1F大講義室（口頭発表）及び2F多目的セミナー室（ポスター発表）で開催致しました。シンポジウムには、7名の外部評価委員の先生方をはじめ、学内外から約120名の参加者がありました。

シンポジウムでは、午前と午後に各部門長による部門の研究成果の概要説明とそれに引き続いて、コアメンバーによる研究成果の口頭発表や参加者と活発な質疑応答が行われました。また、昼食後の約1時間にわたり、若手研究者、学内研究協力者及び客員研究員による研究成果のポスター発表が行われました。会場では、発表者と参加者との直接的な意見交換などが活発に行われ、発表者にとっては、今後の問題解決などの指針等が得られる良い機会になったのではないかと思います。



プロジェクト長挨拶

佐賀大学
有明海総合研究プロジェクト
事務局

■住 所 840-8502
佐賀市本庄町1番地
有明海総合研究
プロジェクト

■電 話 0952-28-8846
■FAX 0952-28-8846
■E-mail ariakeinfo@
ml.cc.saga-u.ac.jp



シンポジウム会場

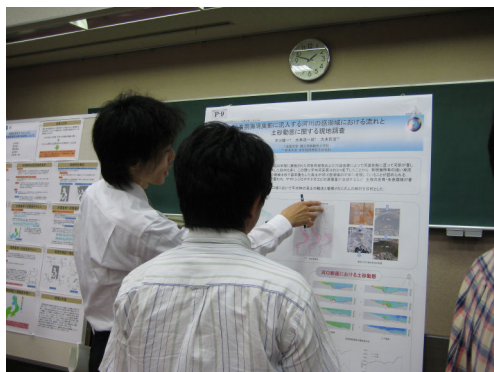


今回のシンポジウムは、研究プロジェクトの発足から4年目が経過したこともあり、研究成果の発表内容も本プロジェクトの掲げるコア研究課題の本質に迫るようなものが多かったような気がします。しかし、特に本プロジェクトの最終的目標の一つである

「有明海異変の原因究明と再生」という視点から概観した場合、必ずしも、この目標に向かって順調に進んでいるとは言えないような状況ではないかと思っています。最終年度である本年度においては、本プロジェクトのメンバー一人一人がこのプロジェクトの趣旨を十分に念頭に置きながら尽力して頂くことをお願いしたいと思います。

なお、研究成果公開シンポジウム終了後に開催された外部評価委員会では、各外部評価委員の先生方から種々の貴重な意見が出されました。その中でも、「今までの研究によって解明された点と未解明の点を明確化し、次のステップに向けての足場を築いて欲しい」との注文が胸に響きました。今年度もメンバー一同、これらの御意見を十分に反芻しながら、更なる研究の進展を目指して尽力する所存です。

ポスター会場



佐賀大学
有明海
総合研究
プロジェクト

諫早湾開門調査の環境影響評価方法書（骨子）素案に意見書を提出

荒牧 軍治（有明海総合研究プロジェクト 特任教授）

平成20年6月、佐賀地方裁判所は、予備的請求である排水門の常時開放について、諫早湾及びその近傍場では漁業被害が推認できるとして、3年の準備の後、防災上やむを得ない場合を除き、5年にわたり排水門を開放せよとの判決を下しました。国は、干拓地の入植農家が反対していること、防災効果がげんずること、漁業に与える影響を懸念があること、法的観点から承諾できない点があること等の観点から判決を不服として控訴する一方、「漁業者、営農者、地域住民等が納得し得るような調査方法について、今後、環境省と調整したうえで開門調査のための環境アセスメントを行い、開門調査を含め今後の方策について、関係者の同意を得ながら検討を進めていきたい」（農林水産大臣談話）として、法アセスに準じた環境影響評価を実施することを決定し、平成21年4月に、環境影響評価のやり方を示した「諫早湾干拓事業の潮受堤防の排水門の開門調査に係る環境影響評価方法書 骨子（素案）」を公表し、4月15日に熊本市内で説明会及び意見交換会を開きました。



席上、意見を求められた長崎県が「開門調査そのものに反対する」趣旨の意見表明を行ったのを契機に、方法書に対する意見聴取の枠組みを超えて、開門調査そのものに対する賛成、反対の意見が飛び交い、環境影響評価のやり方についての意見を集約する場とはなりません。閉会間際に環境影響評価を担当する九州農政局から、方法書そのものに対する意見を求める発言があったことから、有明海総合研究プロジェクト内部で検討した結果、佐賀大学有明海総合研究プロジェクトとして方法書に対する意見を述べることで、コア1教員を中心に意見書の取り纏め作業を行いました。

取り纏め作業を行うに当たって、我々の意見内容が事実の認識間違いや誤解に基づくことが無いよう、研究プロジェクト内部で取り纏めた原案を有明海関係者に広く公表して意見を聞くために、また、方法書に対して意見を述べようとする組織または個人が、異なる立場の人々との意見交換を行うことができるようにとの目的で、5月9日（土）佐賀大学に於いて「緊急ワークショップ『諫早湾開門アセスメント方法書素案について』」の開催案内を、これまでプロジェクトが培ってきた研究者ネットワーク及び有明海・八代海研究者会議登録者に呼びかけたところ、短い広報期間であったにもかかわらず40名を近くの有明海研究者が参集され、密度の高い議論が行われました。

有明海総合研究プロジェクト及びもう一つの研究機関が提案した意見書素案をそれぞれ紹介した後、総合的な議論を行いました。研究者毎に意見の違いは見られましたが、お互いの意見を十分に聞き、意見を述べるという基本マナーが守られたため、実りの多い意見交換会となりました。数人の参加者から「佐賀大学がこの様な企画を実現されたことに感謝している」との意見を戴きました。

意見交換会での議論をふまえてプロジェクト内部でさらに議論を重ね、素案に若干の修正を行って「諫早湾干拓事業の潮受堤防の排水門の開門調査に係る環境影響評価方法書骨子（素案）に関する意見」（平成21年5月14日付）なる文書に取り纏め、平成21年5月14日に九州農政局（熊本）に持参し、担当課長に直接手渡ししました。

佐賀大学有明海総合研究プロジェクトが意見書を提出した事実をプレスリリース原稿に取り纏め、広報室を通してマスコミ各社に流したところ、佐賀新聞（5月20日付）をはじめ数社の新聞紙上に意見書提出の記事を掲載していただきました。

佐賀大学有明海総合研究プロジェクトが提出した意見書「諫早湾干拓事業の潮受堤防の排水門の開門調査に係る環境影響評価方法書骨子（素案）に関する意見」は有明海総合研究プロジェクトのホームページで閲覧することができます。

(<http://www.ariake.civil.saga-u.ac.jp/download02.html>) また、環境影響評価方法書骨子（素案）は九州農政局のホームページからダウンロードすることができます。(<http://www.maff.go.jp/kyusyu/press/seltukei/090415.html>)

両者をじっくりと読み比べていただければ、有明海総合研究プロジェクトがどのようなことを主張しようとしているかを理解していただけるとと思います。

方法書に対しては佐賀県も意見書を提出していますし、佐賀有明海漁協も福岡県漁連、熊本県漁連と合同で方法書に対する意見書を提出しています。九州農政局には様々な組織から多くの意見書が寄せられているとのことで、当初、1ヶ月程度で方法書確定版を公表するとしていた予定が3ヶ月程度遅れて8月から9月頃公表されることになるものと思われます。どのような方法で環境影響評価が実施されるか関心を持って見守りたいと思います

まぎらわしい生き物の和名

有明海総合研究プロジェクト 准教授 吉野健児

日本語には、名前がそのものの内容や性質をよく表すという意味で、「名は体を表す」という表現がある。しかしながら世の中にはそう思えないようなものも多々ある。私が仕事上接する機会の多い水棲無脊椎動物の和名にもそのようなものが存在する。有明海で出会うことはないが、タラバガニやハナサキガニが本当のカニでないことはよく知られている。マイナーなところではイボトゲガニなんていうものもある。これらはどれも「〜カニ」という名前がついているが、分類学的にはヤドカリの仲間である。実際にイボトゲガニでは腹部は石灰化されておらずヤドカリのようにぶよぶよである。また、通常カニが2本のはさみと8本の歩脚を持つのに対し、これら偽物のカニでは歩脚の方は6本しかない。ここで「通常」と断ったのは、本物のカニであるにもかかわらず歩脚が6本しかない不屈き者、いや不屈きガニか、もいるからである。こうした名前にまつわるまぎらわしい例は有明海で出会う無脊椎動物の中にもある。「めかじゃ」と呼ばれるミドリシャミセンガイは「カイ」の名前が付いているが、腕足動物というグループの生物であり、いわゆる軟体動物の貝の仲間ではない。湾奥部の砂泥底にも分布するスゴカイという名前の多毛類もゴカイ科の多毛類ではなく、イソメに近いグループの多毛類で、やはり「ゴカイ」を招く名前であると言わざるを得ない。だからなのかわからないが、スゴカイイソメという和名を与えている本もある。こちらでアミ漬けの材料にされているアキアミもまぎらわしい。一般にアミと呼ばれる生物はエビと似た形態をしているが、繁殖時に雌が育房を形成するなどエビとは異なる甲殻類であり、佃煮などにされるイサザアミなどが有名である。ところがアキアミはアミと名がついているがアミではなく、サクラエビ科のれっきとしたエビである。こうした例は探せば他にもみつかるところだろう。もちろん名が体を表すと言える名前のほうが多いだろうし、なんとかガニが本当はヤドカリだろうが、ゴカイがイソメだろうが、アミがエビだろうが、どうでもいいことかもしれない。それでも、これを機にこうした生き物に少しでも興味を持たれた方がいたとすれば、この小文にも少しは意味があったというものである。

漁をめぐる民俗知－有明海の自然環境と漁の関わり－

藤永 豪（佐賀大学文化教育学部地域・生活文化講座 准教授）

前回、私は、読者の皆さんに、有明海の地名から漁師が有明海の自然環境をどのように捉えているのかをご紹介させていただきました（ニューズレター No. 8）。今回は、漁師の皆さんが実際に用いる言葉をもとに、有明海の自然環境と漁の関わりについてお話させていただきたいと思います。有明海において、ノリ養殖が盛んになるのは、昭和40年代以降ですが、それまでは、ゲンシキ網による流し網漁やアンコウ網による敷網漁など、多彩でユニークな漁が盛んに行われていました。また、漁船の動力化、つまり、エンジンのついた漁船は少なく、手漕ぎでの移動と操作、漁が中心でした。本小稿の中で紹介する内容は、その頃のお話です。



1

「カミ」と「シモ」

さて、有明海で漁を行ってきた方々にお話を伺っていると、よく、「カミ」とか「シモ」といった言葉が出てきます。これは、自分の船からみた有明海の相対的方向を示すものです。自分の船からみて、湾奥の方を「カミ」、湾口の方を「シモ」と呼び、「もちっと、カミから網ば流すか。」、といった具合に使われます。船の進行方向や漁場の相対的位置を示す時に使用される言葉といえます。

2

「シオドキ」と「カラマ」

有明海は、干満の差が大きく、潮が動くときには、大変な速さの潮流が発生します。また、遠浅の海が続く独特の地形環境のために、漁船は、引き潮に乗って出漁し、満ち潮に乗って帰港していました。特に、一月に2回にある大潮は、潮の流れが大きく、漁に最も適した時期でした。この時を「シオドキ」と称します。正確には、大潮そのものを指す言葉ではなく、どうも、大潮を中心とした干満の差が大きく、潮流の動きが激しい時を指すようです。流し網漁は、こうした「シオドキ」の激しい潮流を利用して、「カミ」から「シモ」へ、「シモ」から「カミ」へと繰り返し網を流して魚を捕獲しました。私が調査にご協力いただいている旧諸富町の漁師の方々は、一月2回の「シオドキ」のうち、月が姿を現さない旧暦1日の頃を「ヤミヨノシオ」、新月の旧暦15日の頃を「ツキヨノシオ」と呼んでいました。ちなみに、小潮は「カラマ」といいます。いずれにしても、有明海の漁は旧暦を基準に展開されることになります。

3

「タチモト(タチャーモト)」と「ワイ(リ)モト」

また、一日のうちにも、満潮と干潮があり、潮の動きがあるわけですが、満潮時のことを「タチモト(タチャーモト)」、干潮時のことを「ワイ(リ)モト」と呼んだりします。そして、夜明けから満潮に向かう「アサミチ」と夕方から満潮に向かう「ユウミチ」は、魚の採餌活動が活発となり、絶好の漁の時間帯となります。先ほどの漁師の方々は主としてクルマエビを獲っていたのですが、「シオドキ」の「アサミチ」と「ユウミチ」時には、海底の砂が巻き上げられ、クルマエビが警戒心を解き、よく獲れたといいます。これを「潮が濁る」と表現します。もちろん、こうしたことは、あくまで、漁師の経験にもとづくものであり、すべてが科学的根拠を持ち合わせているわけではありません。しかし、結果として、「潮が濁った」時にクルマエビが獲れるのであり、むしろ、このような民俗的な知識と判断の中にこそ、漁民たちの有明海に対する環境観をうかがい知る手がかりが存在するのです。



(スズキ漁用の錘)

4

「アオキタ」と「ナガセ(シ)」

最後に、天候や季節に関する言葉を紹介します。一つは「アオキタ」です。これは、10月半ばに吹く強い北風のことです。この頃になると、有明海の水温が下がり始め、様々な魚介類の生息域が変化します。例えば、成長したクルマエビは、この時期、沖合いの深場に移動していきます。そのため、漁場も沖合いへと移ります。つまり、「アオキタ」は単なる風の名称ではなく、漁師は、これによって有明海の生態環境の季節的変化を知るとともに、漁場を変えるための重要な知らせとなるのです。

もう一つは「ナガセ(シ)」です。「ナガセ(シ)」とは、梅雨のことを指します。梅雨明けのことを「ナガセ(シ)があがる」というのですが、やはり、この「ナガセ(シ)」をはさんで、有明海で獲れる魚の種類が変わってきます。結果として、漁法や漁場も変化することになります。

以上、ごく簡単にですが、調査の中で漁師の皆さんから聞き取った内容をもとに、有明海自然环境と漁との関わりについて述べてきました。ここで紹介した漁撈に関する言葉は、あくまで、私の調査の中で採集したものであり、同じ現象を指すものでも地域によっては、別の表現をする場合もあるでしょうし、もっと色々な現象を表す言葉が存在します。今後も、こうした漁撈にまつわる民俗事象を一つ一つ拾い集め、有明海の漁撈活動や漁民の生活文化についての調査を進めていきたいと考えています。